

■養成所ニュースプラス第 40 号 2025■

第 36 号でもお伝えしました「国家試験直前対策講座」(重要ポイント最終チェック講座)に申し込まれ、受講料の入金が確認できた方から、専用ページの URL 等を記載したご案内(受講確定通知)をメールおよび郵便で送付しています。確認をお願いします。

Plus Quiz は「ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)」から「多職種連携」に関する事例問題です。36 期の皆さんには、ソーシャルワーク演習(専門)のレポートを思い出しながら解いてみてください。また、連携を検討する社会資源の内容や専門職の役割を考えて事例に当たりましょう。

■Plus Quiz

【33 回問題 97】事例を読んで、多職種連携の観点から、この時点での T 市の地域包括支援センターの B 社会福祉士の対応として、適切なものを 2 つ選びなさい。

[事例]

担当地区の民生委員の C さんより、一人暮らしの D さん(80 歳、男性)のことで T 市の地域包括支援センターに相談の電話があった。D さんは 3 か月ほど前に妻を亡くした後、閉じ籠もりがちとなり、十分な食事をとっていないようである。D さんはこれまで要支援・要介護認定は受けていない。B 社会福祉士が D さんの下を訪ねたところ、D さんは受け答えはしっかりしていたが、体力が落ち、フレイルの状態に見受けられた。

1. 法定後見制度の利用を検討するため、弁護士に助言を求める。
2. サロン活動の利用を検討するため、社会福祉協議会の福祉活動専門員に助言を求める。
3. 日常生活自立支援事業の利用を検討するため、介護支援専門員に助言を求める。
4. 介護老人福祉施設への入所を検討するため、医師に助言を求める。
5. 栄養指導と配食サービスの利用を検討するため、管理栄養士に助言を求める。

正答と解説は最後に記載しております。

■Yoseijo Info

・(36 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(37 期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

・受講の手引の表紙裏(表紙の次のページ)に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

・第 38 回国家試験は、令和 8 年 2 月 1 日(日)です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633625&c=3246&d=99c7>

・令和 7 年 12 月 12 日に、第 38 回社会福祉士国家試験の受験票が東京都内の郵便局から投函(郵送)されました。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633626&c=3246&d=99c7>

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633627&c=3246&d=99c7>

※申し込み受付期間は終了しています。

・本養成所では、受験対策講座の一環として「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」を web にて公開しています。

す。

また、新たに保護観察官による「更生保護出張講座」を公開しました。

アクセスするための URL やパスワード等のお知らせは、養成所ニュースプラス第 6 号配信時に PDF データを添付しておりますので、確認のうえぜひ受講してください。

URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633628&c=3246&d=99c7>

・12月4日（木）に、国家試験直前対策講座（有料）のご案内を発送しました。養成所ニュースプラス第 36 号配信時に添付しています。是非ご活用ください。

サンプル動画（一部抜粋）URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633629&c=3246&d=99c7>

※「国家試験直前対策講座（有料）」については、動画の視聴等が可能となっています。受講確定者に対してご案内（受講確定通知）を郵便及びメールにて送付していますので、確認のうえご受講ください。

■Plus Info · · · ·

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633630&c=3246&d=99c7>

・本養成所では、皆さんの後輩にあたる第 38 期生の出願を受け付けております。

現在、2期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介くださいますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633631&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633632&c=3246&d=99c7>

■Back Number · · · ·

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1633633&c=3246&d=99c7>

■Plus Column · · · ·

年末まで休載します。

【Plus Quiz · · · · 正答と解説】

「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）」では、科目名が表すように「ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲」「ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク」「総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容」という3つの大項目で構成されています。専門職が目の前のクライエントのみに対応するのではなく、多職種連携のようにミクロ・メゾ・マクロレベルを連動させるような実践を反映した問題が出題されています。

中項目「ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク」は、37回の出題基準から新たに加わりました。しかしながら、36回問題 92 でも福祉事務所職員のメゾレベルでの対応が、34回問題 95 でも医療ソーシャルワーカーのミクロ・メゾ・マクロレベルごとの対応が事例問題で問われていました。選択肢に挙げられている知識を用いてどのように支援を行い、展開するのかを考えさせるような出題形式になっています。この形式に慣れるためにも当たっておいてください。

1. ×法定後見制度は判断能力が不十分な人が対象となります。Dさんは受け答えがしっかりしており、制度利用の検討段階であるとは判断できません。判断は慎重に行う必要があります、この段階では性急な対応と言えます。

2. ○サロン活動は、住民同士がともに企画・運営し仲間づくりを進める活動です。閉じこもりがちなDさんの現状に対するものとして検討することができます。福祉活動専門員は市区町村社会福祉協議会で調査・企画・連絡・調整を行っているため、助言を求めるることは適切です。

3. ×日常生活自立支援事業は、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な人が対象となります。選択肢1と同様に受け答えがしっかりしており、制度利用の検討段階であるとは判断できません。また、相談に対応するのは、介護支援専門員ではなく、社会福祉協議会の日常生活自立支援専門員が当たります。

4. ×この時点で介護老人福祉施設の入所を検討するのではなく、在宅生活の継続に向けた検討が適切だと考えられます。また、Dさんは要支援・要介護認定を受けていないため、介護老人福祉施設の入所対象（原則として要介護3以上）に該当しない場合もあります。

5. ○十分な食事をとっておらず、フレイルの状態に見受けられたとあるので、栄養指導と配食サービスの利用を検討するために、管理栄養士に助言を求めるのは適切だと言えます。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus